

大分市総合計画第2次基本計画検討委員会 第5回環境部会会議 議事録

◆日 時 令和元年11月11日（月） 9：30～11：10

◆場 所 大分市役所 地下1階 B15会議室

◆出席者

【委員】

大上 和敏 部会長、桑野 恭子副部会長、阿部 みどり委員、大石 祥一委員、
大津 悦子委員、松尾 敏生委員（計6名）

【事務局】

企画課参事補 足立 威士、同課主査 佐藤 利彦、同課主事 橋口 詳平（計3名）

【プロジェクトチーム】

衛生課主査 西田 亮、環境対策課主査 繁 義隆、
ごみ減量推進課主査 松下 明史（計3名）

【オブザーバー】

保健所次長兼衛生課長 小原 重光、同課参事補 牧 俊孝（計2名）

【傍聴者】

なし

◆ 次 第

1. 開 会

2. 議 事

- (1) 他の部会でいただいたご意見等に対する回答について
- (2) 中間提言（案）について
- (3) 最終提言（案）について
- (4) その他

<第5回環境部会会議>

事務局	<p>ただいまから大分市総合計画第2次基本計画検討委員会第5回環境部会会議を開催いたします。</p> <p>まず、開会に当たりまして、本日は後藤委員と末松委員が所用のため欠席とご連絡をいただいておりますので、ご報告申し上げます。</p> <p>本日は、私たち事務局、プロジェクトチームメンバーのほかに、衛生課の職員が来ております。ご質問等の際には、担当者から発言させていただくこともありますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>その他に、本検討委員会の公開につきましてお知らせがあります。本市におきましては、市民の市政に対する理解と関心を高め、開かれた市政を推進するために、各種会議の公開を行っています。本検討委員会も広く市民の皆様にご意見をいただきたいという観点から、会議の公開と傍聴を行ってまいりたいと考えています。</p> <p>本日は傍聴者の方はいらっしゃいませんが、録音をさせていただいて、議事録としてホームページに公開することとしておりますので、ご了解をお願いいたします。</p> <p>次に、お手元に配付しております資料の確認をいたします。</p> <p>まず、次第、本日の配席図、A3横の他の部会会議でいただいたご意見等に対する回答表、中間提言（案）、A3横の大分市総合計画第2次基本計画素案修正案新旧対照表、最終提言意見集約表です。皆さん、全てありますでしょうか。</p>
委員	(はいの声)
事務局	<p>それでは早速ですが、議事に入ります。</p> <p>議事の進行につきましては、検討委員会設置要綱第7条第4項により部会長が行うこととなっておりますので、大上部会長、よろしく願いいたします。</p>
部会長	<p>皆さん、おはようございます。本日も大変お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>前回、中間提言についてご議論をいただき、そして、その修正案を今回提示されています。本日も忌憚ないご意見等をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、議事の1番目、「他の部会会議でいただいたご意見等に対する回答」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、他の部会においていただきましたご意見等につきまして説明させていただきます。お手元に配付しております他の部会会議でいただいたご意見等に対する回答表をごらんください。</p> <p>こちらは、総務部会から意見がありましたので、環境部会でお諮りをさせていただき、回答するという形をとらせていただきたいと思います。該当箇所につきましては、第2章第2節、意見の内容につきましては、「人口減少に伴って、空き家・空き地対策が大きな課題となっている。管理者がおらず森林化し、誰も手をつけることができな</p>

	<p>いような空き家や土地の問題について、行政が解決していかないといけないと思っている。空き家や空き地の「利活用」ではなく「管理」に関することを施策の中に入れてほしい」ということで、空き地の部分が環境部会の該当箇所となります。</p> <p>そして、意見に対する市の考え方ですが、「空き地に関する本市の取組として、大分市総合計画では、第6部第2章第2節「清潔で安全な生活環境の確立」の主な取組の中で「雑草等が繁茂するなど、不良状態にある空き地の所有者または管理者に対して、適切な管理を指導します。」と表記しておりますことから、現行どおりといたしたい。なお、具体的な取組としては、不良状態にある空き地に関して市民より相談等があった際に、「大分市環境美化に関する条例」に基づき、所有者に対し適切な指導を行っております。」としました。</p> <p>他の部会でいただいた意見に対する回答についての説明については以上でございます。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。ただいま他の部会の質問に対し、環境部会に該当する部分についての回答について、ご質問やご意見があればお願いします。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
部会長	<p>それでは、次に移りたいと思います。</p> <p>議事の2番目です。中間提言(案)につきまして、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>中間提言(案)についてご説明をさせていただきます。中間提言(案)をご覧ください。こちらは、委員の皆様からいただきましたさまざまなご意見を踏まえまして、事務局で最終調整を行いましたので、主な修正箇所についてご報告させていただきます。</p> <p>まず、説明についてですが、個別の章、節に関する部分を説明させていただき、全体に戻りたいと思います。</p> <p>それでは、(2)「豊かな資源の保全と緑の創造について」の修正箇所を説明いたします。</p> <p>まずは、一度修正案を読み上げさせていただきますと思います。</p> <p>1ポツ目です。「豊かな自然を次世代に引き継いでいくためにも、既存緑地の保全並びに新たな緑の創造を計画的に推進していく必要がある。また、市民ニーズに対応し、限られた予算の中で、より高い緑化効果を得るためにも、専門知識の活用など市民、事業者、NPO等、行政が一体となって進めていくことが重要である。」</p> <p>次に、2ポツ目です。「市民、事業者、NPO等、行政が生物多様性の重要性を認識し、豊かな生態系を確保することは重要である。そのためには生態系、人及び農林水産業に被害を及ぼす恐れのある外来生物防除を継続して行い、多様な手法を用いて、環境保全とその啓発活動を行う必要がある。」</p> <p>1ポツ目ですが、「緑化」を「緑」に修正しまして、他の項目と合わせて、4行目の「市民、事業者」の後ろに「NPO等、行政」を追加しました。</p>

次に、2ポツ目ですが、委員からいただきました案を基に、事務局で修正を加えさせていただきます。

修正部分ですが、3行目の終わり、前回の部会でご意見としてでました「多様な手法を用いて」という表現をつけ加えさせていただきます。

そして、前回の部会でのご意見で「大切」「重要」「必要」の使い分けですが、「大切」「重要」「必要」の順に重要度が上がっていくものと整理をし、使い分けを行いました。その視点で、この修正案を再度見ていただき、後ほどご意見等をいただければと思います。

続きまして、(3)「快適な生活環境の確立」について説明をさせていただきます。

(3-1)「廃棄物の適正処理」についてです。読み上げさせていただきます。

1ポツ目です。「大分市が処理する家庭ごみは有料化制度の導入等により一時的に減少傾向が見られたが、近年では横ばいの状態にある。また、産業活動の活性化等により事業系ごみは増加傾向にある。今後、4Rの取組や3きり運動等を推進するため、市民、事業者に対し、より効果的な啓発を行うとともに、その取組の成果を分かりやすく広報することが重要である。また、食品ロスやマイクロプラスチック等を含む海洋ごみへの対策については、国際社会全体で取り組むべき課題となっていることから、市民、事業者、行政による一体となった取組が重要である。」

次に、2ポツ目です。「近年、国内で頻発している自然災害等による災害廃棄物について、迅速かつ適正に処理することが求められるが、そのためには、万全な処理体制を構築しておくことが重要である。」

1ポツ目ですが、前回の部会で修正案を示していただきましたので、そのとおりに修正をさせていただきます。1行目の終わりから「家庭ごみ」は一時的に減少し、横ばい状況であること、事業系ごみは産業活動の活性化等により増加傾向にあることの現在の状況を記載し、4行目から、解決に向けた取組を記載することとし、「4Rの取組や3きり運動等を推進する」とし、文末は「重要である」とさせていただきます。

次に、2ポツ目ですが、「適正かつ迅速」を「迅速かつ適正」に修正させていただきました。災害ごみにおいて、「迅速な対応」が最初に求められるからであります。

続きまして、(3-2)「清潔で安全な生活環境の確立」について説明させていただきます。

1ポツ目は、修正はありませんが、2ポツ目を修正させていただきましたので、両方とも読み上げさせていただきます。

1ポツ目です。「野菜等の残留農薬やいわゆる「健康食品」等に起因する健康被害の未然防止のため、継続して対策を講じていくことが重要である。また、事業者へのHACCPに沿った衛生管理が義務化されたことから、講習会等を含めた導入支援等を積極的に行う必要がある。」

次に、2ポツ目です。「動物愛護センターが新たに設置されたことを契機とし、責任ある飼育の指導や、人と動物が共生していくための教育や啓発活動を、より一層推進していくことが重要である。また、動物由来感染症予防に関する情報を広く発信し、狂犬病予防接種率を更に向上させる必要がある。」

2ポツ目の文末ですが、「向上させていくことが大切である」と表記をしていましたが、重要度の整理と目標を立て、今後取り組みを行っていく必要があるということから、「必要がある」に位置づけを変更させていただきました。

続きまして、(3-3)「公害の未然防止と環境保全」と(3-4)「地球温暖化問題への取組」についてです。この2項目の修正は、「市民、事業者、NPO等、行政」の表記を合わせました。先に説明した(2)「豊かな自然の保全と緑の創造について」の表記も同様です。まとめて読み上げさせていただきます。

(3-3)「公害の未然防止と環境保全」です。「環境の汚染防止と保全に向けた施策を総合的かつ計画的に推進していくためには、市民、事業者、NPO等、行政が一体となって進めていく必要がある。まずは行政が率先して各種調査等の実施、正確な状況把握に努め、広報等により情報提供の充実を図る中、市民、事業者の取組につなげていくことが重要である。」

次に、(3-4)「地球環境問題への取組」です。「かけがえのない地球環境を次世代に継承していくため、広域的な連携のもと取組を進めていく必要がある。地球温暖化対策として具体的な温室効果ガス排出量の削減目標を設定し、達成に向けて市民、事業者、NPO等、行政が連携した様々な取組を実施していくことが重要である。」

最後に、(1)「全体について」説明をさせていただきます。

3項目まとめて、一度読み上げさせていただきます。

1ポツ目です。「大分市が持つ豊かな自然を守っていくためには、数多くある課題に対し効果的に対策が実施できるよう、課題解決につながる明確な目標を掲げ、戦略的に取組を行っていくことが重要である。」

次に、2ポツ目です。「大分市の美しい街並み、生活環境を保つためには、市民、事業者、NPO等、行政が一体となって保全活動を行っていくことが重要である。また、ごみの排出量を減らす4Rの取組や3きり運動などは、特に行政から市民、事業者へ強く働きかけを行っていくことが必要である。」

最後に、3ポツ目です。「地球温暖化対策や循環型社会の形成など、長期的な計画を策定し取組を行っていく課題も多くあるが、国際情勢や自然環境の急激な変化により、即時対応すべき事象も起こっている。そのような中、行政の果たす役割が重要であることから、状況の変化に対し迅速かつ柔軟な対応が重要である。」

1ポツ目については修正はありません。2ポツ目につきましては、「市民、事業者、NPO等、行政」の表記を合わせさせていただきました。3ポツ目につきましては、文末の「求められている」を「重要である」に修正しました。

なお、前回の部会会議でご指摘がございましたが、文末の表現や形式に関しましては、他の部会との整合性を図りたいと考えておりますことから、一部修正する場合があります。ご了承くださいたいと思っております。

また、これまで委員の皆様よりいただきましたご意見等を反映させた大分市総合計画第2次基本計画素案修正案新旧対照表も作成し配付しておりますので、ご参考としていただければと思います。

中間提言(案)につきまして、説明は以上でございます。

部会長	<p>ありがとうございます。それでは、ただいま説明のあった中間提言（案）では、前回、いろいろなご意見をいただきまして、項目によっては文章全体が変わっている部分もあると思います。全体として、この前も議論になりましたが、「大切」「重要」「必要」の重みづけの順番ですが、「大切」「重要」、一番強い表現が「必要」ということでよろしいですか。加えて、他の部会等も全部統一している表記という理解でいいですか。</p>
事務局	<p>他の部会では、まだこういった意見が上がっていない状況です。</p>
部会長	<p>そうですか。</p>
事務局	<p>環境部会の中で、「大切」「重要」「必要」の順番でどうかということでご意見がありましたので、環境部会としては「大切」「重要」「必要」の順番で整理をさせていただき、そして、全体の中でもこういった位置づけで整合性を図っていきたくて考えております。</p>
部会長	<p>わかりました。それでは、まず、前回同様、順番に見ていきましょう。まず、（１）「全体について」は、とりあえず置いておきまして、（２）の「豊かな自然の保全と緑の創造について」は大きく修正されていると思いますが、ここの修正案について、何かご意見があればお願いします。</p> <p>特に（２）の２ポツ目は文章が全般的に変わっています。この２ポツ目のところの文章につきましては、こういう感じでよろしいですか。</p>
委員	<p>補足説明です。特定外来種は全部ということですが、大分市が代表として挙げているのが、セアカゴケグモとアライグマ、オオキンケイギクです。オオキンケイギクは、後から挙げていただいたのですが、これで動物、植物、両方そろったということ、それから、生態系に被害を及ぼすのがオオキンケイギクであることから指定されています。そして、人に被害を及ぼすのがセアカゴケグモということで挙げられており、農林水産物、野菜を食べるということでアライグマが挙げられているので、全部適応しており、環境省の挙げているのもこの３つであり、これにしました。</p>
部会長	<p>すごく細かいことですが、他の箇所でも、言葉の問題でちょっと気になります。「重要性を認識し、豊かな生態系を確保することが重要」とありますが、「重要」「重要」と、同じ言葉が続く言い回しが気になりました。</p>
委員	<p>そうですね。</p>
部会長	<p>文章で重複するのが、気になるなと思ったのですが、何か他の言葉に言い換えられないかと考えていたのですが、言い回しとしては「大切」「重要」「必要」の重みづけのこともあるので、最後は変えられないとすると、「重要性」という文言をどう変える</p>

	かになります。
委員	上の「重要性」を取っていいかと思います。そして「生物多様性を認識し」にしてはどうですか。
委員	それでいいと思います。
部会長	まとめますと、「市民、事業者、NPO等、行政が生物多様性を認識し、豊かな生態系を確保することは重要である」でよろしいですか。
委員	生物多様性のあり方について、環境省は3つ挙げていますので、その3つのあり方を全部認識するという形でもいいと思います。
部会長	「市民、事業者、NPO等、行政が生物多様性のあり方を認識し、豊かな生態系を確保することは重要である」。もしくは、「市民、事業者、NPO等、行政が生物多様性に配慮し、豊かな生態系を確保することは重要である」、はいかがですか。「生物多様性に配慮し」や「配慮した」という表現は、報告書や文書で使われております。
委員	この「重要性」を取ると、少し文章が間抜けな感じがしますし、「あり方」というと、「あり方とは何ですか」と問いたい気持ちになってしまうのですが、今ご提案をいただいた「に配慮し」だと、うまく流れるかなという気がしました。
部会長	いかがですか。
委員	それでいいと思います。
部会長	もう一回確認します。「市民、事業者、NPO等、行政が生物多様性に配慮し、豊かな生態系を確保することは重要である」に、修正をお願いしたいと思います。
事務局	わかりました。
部会長	それでは、(2)番についてよろしいでしょうか。最初のポツについては、「緑化」の「化」を取ったのと、「事業者、NPO等、行政」という言い方を統一しましょうという修正です。 次に、(3)です。快適な生活環境の確立について、ここの修正案についてご意見等があればお願いします。大きく変わっているのが、最初の①です。ここは、この前も多くの時間を要して、皆さんからご意見いただいた部分です。
委員	お尋ねですが、ここの廃棄物の適正処理のところでいいですか。

部会長	はい。
委員	2行目の「近年では横ばいの状態にある」とありますが、これは、「状態」なのか「状況」なのか、どちらがいいか迷っています。
部会長	「状況」のほうが自然な感じがします。
委員	私も「状況」のほうがいい気がします。
委員	言葉の定義でいくと、「状況」と思います。「状況」は、移り変わる物事のその時々 のありようであり、「状態」は、人や物事のある地点のありさまです。
部会長	それでは、ここは「状況」に修正をお願いします。
事務局	わかりました。
部会長	その他、よろしいですか。
委員	一番下から2行目、「課題となっていることから」「取り組む」という表現よりも、「な っており」としてはどうでしょうか。世界中で騒いでいるから、やりますよというイ メージよりも、やらなきゃいけないというイメージのほうがいい感じがします。
部会長	確認です。「また、食品ロスやマイクロプラスチック等を含む海洋ごみへの対策につ いては、国際社会全体で取り組むべき課題となっており、市民、事業者、行政による 一体となった取組が重要である」ということですか。
委員	「課題となって」ではなくて、「課題であり」とするのはどうでしょうか。
部会長	「また、食品ロスやマイクロプラスチック等を含む海洋ごみへの対策については、 国際社会全体で取り組むべき課題であり、市民、事業者、行政による一体となった取 り組みが重要である」ということですか。
委員	ニュアンスの問題ですが、廃棄物は、世界規模の問題であって、こういった特にマ イクロプラスチックというのが、国際的にも近年言われはじめており、「課題であり」 とすると、ちょっと強い印象を受けてしまいます。「課題となっており」としたほうが 少しソフトで流れるような印象になるかなと思います。 おっしゃられることも、そのとおりですが、いろいろある中で、この2つが例えば という、少し柔らかめのとられ方をできればしておきたいなと思います。
部会長	委員の思いもすぐわかります。ここでは強過ぎる表現というよりは少し柔らかい

	表現の方がいい気がします。
委員	何か限定してしまう感じがします。
部会長	もう少し包括的にいろいろなことも入っている、その中でも、とりわけというような意味合いのほうがいいですね。
委員	瞬間的にはこうだけれども、やはり全体的には包括するようなイメージがいいと思います。
委員	長い目を見たときには、「となっており」とした方がいいですね。
部会長	<p>よろしいですか。それでは、もう一回確認します。1ポツ目の2段落目ですが、「また、食品ロスやマイクロプラスチック等を含む海洋ごみへの対策については、国際社会全体で取り組むべき課題となっており、市民、事業者、行政による一体となった取組が重要である」と修正したいと思います。</p> <p>それでは、その他、(3)のところについてですが、他のところというのは、二つ目は「迅速」のほうが先ではないかということで「迅速」にしておりますし、最後のところも、「大切」「重要」「必要」の重みづけの文言の統一です。</p> <p>公害の未然防止のところも、「市民、事業者、NPO等」を入れ、最後も、「市民、事業者、NPO等、行政が連携した」ということで、文言の修正です。</p> <p>それでは、1番目に戻りたいと思います。全体について、ご意見をお願いします。</p>
委員	さっき言ったのと一緒ですが、最後の「重要である」ということの「重要」というのが、1行目と最後に重なっているの、そこは検討してほしいと思います。
部会長	同じ文章の中で「重要」というのが2回続いていますね。これは「大切」とか使ったら変でしょうか。
委員	「必須」はどうですか。
部会長	「そのような中、行政の果たす役割は必須であることから、状況の変化に対し迅速かつ柔軟な対応が重要である」ですか。
委員	前は、「重要」になっていたのでしょうか。
部会長	前は「重要であることから、状況が求められている」となっていました。ただ、「求められている」というのは、「大切」「重要」「必要」という重みづけで変更しました。やはり「求められている」のほうが自然な感じがしますかね。

委員	私もそう思います。「必須」は、何かちょっと意味合いが違うかなと思いました。
部会長	最初に確認しましたが、総合計画の中でこの3つの言葉は、こういう重みづけで使わないといけないというルールはないということでしょうか。
事務局	はい。
部会長	この部会の中で、前回こういった意見が出たので、事務局のほうでご検討いただいて、こういう重みづけにしてはどうかということですか。
事務局	はい。
部会長	それであれば、別にここのところは前回どおり、「求められている」にしても、悪いことはないのでしょうか。
事務局	はい。
委員	そっちのほうがいい気がします。
部会長	あまり何でもかんでも決まりどおりにするというよりは、自然な言い回しのほうがいいと思います。 再度確認しますが、「そのような中、行政の果たす役割は重要であることから、状況の変化に対し迅速かつ柔軟な対応が求められている」とし、ここは前のご提案のとおりに戻してもらいたいと思います。 そのほか、全体について、ご意見等があればお願いします。
委員	(なしの声)
部会長	文末の表現や形式に関しましては、他の部会との整合性を図ることから、一部修正する必要があることはご了解いただきたいと思います。 そして、今いただいたご意見等を環境部会からの中間提言として、今月11月25日に予定されております市長への報告の際、本環境部会を代表して提出してまいりたいと思います。 それでは、次に議事の3番目に移りたいと思います。最終提言(案)につきまして、事務局より説明をお願いします。
事務局	前回の部会会議におきまして、最終提言につきましては、今回は中間見直しということもありますので、構成については、前回と同様の「市民・事業者・行政が果たすべき責任」という形で作成していくということで、委員の皆様よりご了承をいただきましたので、本日はそちらに則したご意見をいただければと考えております。

<p>部会長</p>	<p>なお、委員の皆さんから発言いただきましたご意見等を整理するに当たりましては、お配りしております最終提言意見集約表をご使用していただければと思います。 説明は以上です。</p> <p>それでは、最終提言（案）について、皆様よりご意見をいただきたいと思います。 それでは、事前に考えていただいていると思いますので、時計回りで順番に発言をいただきたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>市民の責任についてですが、関心を持つことが一番だと思います。イベントを実施したりすることにより、個人の取組が成果を出すことを理解していただくというのが大事かと思います。少しずつ意識をして考えることを日常でも心がけることを市民の皆様様に周知していただきたいなと思います。関心がない、関係ないというのではない部分で、何で引きつけるかという、具体的には言えないのですが、イベントを実施していただけたらいいかなと考えます。</p> <p>次に、事業者の責任ですが、環境保全に取り組む模範となる意識を持つということが一番です。私事ではあるのですが、事業者というのはマイナスに働く事業者もありますが、プラスに働く事業者も必ずあるはずで、私どもは医療機関ですけれども、薬剤師会でフードロスのことについて、これから継続的に取り組んでいこうと開始いたしました。</p> <p>こちらに最初に伺った時から、すでに取組を開始しているのですが、薬局には定期的に来られる方が多いですので、期限切れ前の食品の周知をして、次の受診のときに持ってきていただくという取組を会全体でしています。こういった小さな団体が幅広く地域でやっていくことにより、成果が大きく出ていく手助けになればいいなとも考えてもおりますし、そういうところが増えればいいかなと思っています。</p> <p>最後に、行政の責任についてですが、まずは、市民・事業所・NPOの連携のコーディネートをお願いしたいです。常に情報の発信を心がけることや、より効果的な発信の方法を実践してほしいです。なかなか市民の皆様1人ひとりいろいろなことを周知していくのは難しいと思いますが、いつも模索をしつつ、その効果的な方法を探してほしいと思います。</p> <p>関心を持たせ、持続する手だてを幅広く意見を求めながら模索していく取組をしていくことがいいかなと思います。</p>
<p>部会長</p>	<p>ありがとうございます。それでは、次の委員、お願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>市民の責任については、前回同様でいいのではないかなと思っています。これは、かなり言葉が巧みに入っていて、これ以上やはり市民の責任を求めるようなことは、まず、ないのではないかと思います。今までの中間報告を見たら、全体的に数値が目標を超えていませんので、これをベースでいいのではないかなと思います。</p> <p>事業者の責任ですが、最近では、企業内で環境に強い人づくりをやっていこうとか、地域との共存共栄を図っていかねばならないといったことも言われています。そ</p>

<p>部会長</p>	<p>ういったことをしながら、生産活動を進める企業の体制づくりが重要であるとか、求められているということはよく企業では言われていますので、こういったことを付け加えたほうがいいのではないかなと感じております。</p> <p>行政の責任ですが、特段意見はありません。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございます。次の方、お願いします。</p> <p>208ページを改めて読み直したのですが、ほとんど網羅されており、うまく全部捉えていましたので、ここに加筆修正しないといけないことがあるかどうかという視点で見直しをしました。</p> <p>まず、アの市民の責任については、もう加筆修正といったところは、私はお願いしたいところはありません。</p> <p>イの事業者の責任ですけれども、ここは2行目のところに公害防止や従業員へのコンプライアンスの話が書かれているのですが、やはり「地球温暖化防止」という言葉を一つ意味合いとして入れておいたほうがいいのかなという気がしています。公害というのが温暖化の原因の一因ではあるのですが、公害防止対策の、それにプラスして、「温暖化防止への対策」や「温暖化防止の取組」、「防止対策」、「温暖化対策」ということを、ワードとしてうまく組み込めないかなと思いました。</p> <p>次に、行政の責任については、大規模災害への対応ということで、環境保全が重要だということになるのですけれども、災害について述べてらっしゃる部会があるので、そちらのほうで大規模災害を防ぐためには、やはり環境保全の重要性というところを触れていただけているのであれば、それでよいと思っています。ただ、触れていただけていないのであれば、そちらのほうで盛り込んでいただくほうが、流れとしてはいいと思いました。</p> <p>最後に、この208ページは、「市民」と「事業者」と「行政」の3者ですけれども、今回、中間提言にも「NPO等」というのを入れました。よって、4者目として「NPO等の責任」というのも入れたほうがよいのかなと思いました。</p> <p>具体的に何を入れるのかというところで、これといった明言したことを書けていないのですが、ただ、NPOの強みみたいなどころを見直したときに、強みとしては、市民と事業者と行政とあって、この3者をうまくつなぐ第4者目という意味合いだとは思っています。今まで行政は、市民と事業者をつないできたという役割を持っていたと思うのですが、さらに行政という3者をうまくつなげる4者目の立場といったところでの連携の促しの役割というのを、新しい立場として期待したいということです。加えて、行政の方は異動してしまうので、なかなか問題とか取組が継続されづらいという弱点をお持ちだと思います。しかし、NPOの場合は、多少のメンバーの入れ替えがあるにしても、長く10年、20年、30年と活動されているところがあり、その中でずっとノウハウを蓄積されているので、長い時間軸の中で継続した取組ということでのその関係の働きかけを期待したいといったことくらいしか思い浮かびませんでした。今日、時間があるのであれば、4番目にこの「NPO等の責任」というのを加えるかどうかを議論できればと思いました。</p>

部会長	ありがとうございます。それでは、次の委員、お願いします。
委員	<p>私が考えてきたことは、今までの皆さんのご意見と重複しておりますので、感じたことだけ述べます。</p> <p>市民の1人ひとりが、地球温暖化対策への関心を持ってもらいたいことが1つ目です。それから、家庭における温室効果ガス排気量の削減について取り組むということが2つ目です。多くの人々が、地球温暖化において問題に関するイベントや、環境活動に積極的に参加することに取り組んでほしいということが3つ目です。それが、市民の責任としての、私からのお願いです。</p> <p>次に、2番目の事業者の責任についてですが、有料ごみ袋制度導入に当たって、事業者系のごみが結構増加傾向にありますので、そこのとこの指導をお願いしたいということが1点です。そして、食品ロスやマイクロプラスチック等の海洋ごみの対策を強化してほしいということが2番目です。そして、そこは市民と事業者と行政が一体となって取り組みたいと思います。</p> <p>最後に、3番目の行政の責任は、市民の健康と安全及び環境保全の行政としての責任を担うことから、幅広い世代を対象に重要な情報を流してほしいです。それからもう一つは、この情報に対して広く啓発、指導、監視して教育面にも力を入れてほしいです。</p>
部会長	ありがとうございます。それでは、次の委員、お願いします。
委員	<p>どこの市町村、都道府県においても環境基本条例の中で、市の責務について、事業者の責務について、市民の責務について載っているのので、それに従ったほうがいいかなという感じで、まとめました。先ほど委員が言われましたが、「事業者も市民も温室効果ガスの排出抑制等を推し進めることにより」というのも、その中に入っているのので、確かに入れたほうがいいのだろうという気はしています。</p> <p>大分市の基本条例では、市の責務、事業者の責務、市民の責務、それから、こういう提言のときにはどこの事業所もNPO等としているのですが、条例の中では「市民団体等」という名称になっています。使い分けをするのはどうかなという気がしているのですが、そこは分からなかったのですが、皆さんと同じように細かいところを載せたほうがいいような気がします。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。今いただきました意見を、全てではないのですが、私のほうで総括させていただきますと、まず、市民の責任については、やはり市民の方1人ひとりが、小さなことかもしれませんが、例えば、家庭ごみの排出、出し方とか、また食べ残しとか、分別とかを積み重ねることが重要である。とはいいいましても、前回のこの最終提言の中で、かなり細かいところまで盛り込まれていますので、基本的な方向性としては、前回の208ページのこの部分をベースに、今の実情というか、これに加えて、さらにどういったようなことをするかということを加える方向で修正してはどうかという意見が出ました。その他、いろいろなイベント等が大分市で開催</p>

	<p>されていますので、そういったイベント等に積極的に参加をしてほしいという意見でした。</p> <p>次に、事業者については、市民との共存など、そういったことが重要である。そして、地球温暖化対策というと、どうしても行政、市民というイメージがあるのですが、実はCO₂排出量を見ても、ごみのこともそうですが、二酸化炭素の排出というのは、事業系の工場といったところからの量もすごく多いので、そういった企業としての温暖化対策、そして、ごみの排出量の減少対策、マイクロプラスチック等の排出とか、そういったことも取り組んでほしいということが意見として出ました。</p> <p>そして、行政については、全ての委員の方から共通して出た意見だと思うのですが、やはり市民や事業者、そういったところに対する的確な情報発信、そして、2者もしくは3者をつなぐネットワーク化といったことを進めてほしいということが、意見として出たと思います。</p> <p>いずれにしても、前回の最終提言が、今現在もこのことがまだ重要という認識がされていますので、この最終提言をベースに考えていきたいと思っているところですが、先ほど委員からも1件ご提案のあった4番目についてです。確認ですが、環境基本条例では、「NPO」と書いてあったのでしょうか。</p>
委員	環境基本条例では市民団体という言葉を使っているみたいです。
部会長	大分市環境基本条例ですね。いずれにしても、4者目を加えて、前回どおりの形でいくなら、ア、イ、ウ、エという形になるのですが、それを加えることはいかがですかという提案があったと思いますが、そのことについて皆様方のご意見をいただきたいと思います。
委員	「NPO」を入れるかのときに、ちょっと難色を示していた理由ですが、基本的にはNPOは市民の代表者としての組織という、ざっくりとした定義があるので、市民でいいんじゃないですかという議論しましたけれども、その後、やはり行政とは違った新しいパブリック的な役割を果たすということで、「NPO等」という言葉を入れるのを最終的には自分も賛成したし、中間提言にも、今回赤文字で入れました。よって、市民でもなく、事業者でもなく、行政でもない第4者目の立場として、何を期待するんですかといったところは述べておくほうが、この中間提言とも合うのかなとは思いました。
委員	前回、私も言ったと思いますが、「NPO等」が何を指すのかについて、大分市ではなく、他市を全部調べたら、研究者、それからNPO、非NPOの市民団体、小中高の教育機関を指すと書いてありました。それであれば、教育者の中で、研究者の中、それぞれ何を求めるかというのは難しいのではないかと。
委員	多分NPOの役割は、いわゆる委員のおっしゃられた教育者は専門性を持っているというのが、NPOの特徴でもあるので、そういった意味では、いわゆる環境教育学

	<p>習といったところに貢献するということの一つ役割としてうたうというのもありなのかなとは思いますが。</p> <p>それと、経験上、NPOが果たす役割には、さっき言ったように、市民、事業者、行政、この3者をつなぐという役割も持っています。</p> <p>行政同士をつなぐ、実は県と市町村では、テーマによってはちょっと距離感があるところもあって、そこをうまくNPOがつかないでいるという面もあったりします。ただ、これは今回載せなくていいと思うのですが、この環境保全に登場する人たちを連携するという意味合いの責務というか、もしかしたら期待したいことということになってしまうのかもしれないです。</p>
委員	
	<p>ちょっとよくわからないのですが、今までの他の分は、「市民、事業者、行政」というカテゴリーがしっかりしていたのですが、「NPO等」となったときに、その人たちの意見が果たして同じ方向なのかなというのがあります。先ほどもおっしゃっていたみたいに教育者もいるし、研究者もいるし、市民団体もいるし、その人たちの方向性を一つのカテゴリーとくくって出すことは、方向性が一緒なのかなというのがちょっと疑問に思います。それぞれの人が正しいことを多分言うと思うのですが、それが集約して方向性を一緒のことで提言として出せるものなのかなというのが、ちょっと疑問に思います。</p> <p>それから、NPOだったらNPO、市民団体だったら市民団体とくくれば、多分方向性は一緒だと思うのですが、そうではないいろいろな職種の人が「NPO等」になっているので、その人たちが提言として、それぞれが出せば一番いいんでしょうが、ちょっと難しいかなと思います。よくわからないのですが、どんな活動をされているとか、どんな団体がどういうふうにあるというのも、ごめんなさい、私はよくわかりません。</p>
委員	
	<p>委員がおっしゃられた、何となくもやっとした、厳密にNPO等ってどこを指すのかというのが、実は言葉の定義がすごくふわっとしています。それを、あえて中間提言に今回入れましょうよということで、この委員会の中では一応結論として出したということなので、ひとつ属性として4者目としてあるということは、この委員会の中では少なくとも確実だと思います。</p> <p>今回、でもこの中で責任というのをあえてうたっているというのは、例えば、委員のおっしゃったことを市民や事業者にも置きかえれば、市民にもいろいろな方向を向いている人もいて、事業者もいろいろな方向を向いている人がいて、行政、大分市の場合は大分市しかないからいいのですが、事業者さんにもいろいろな立場がありますことから、この責任はやはり1つの方向として向いていこうよねというのが、この208ページだと思います。</p> <p>そういった意味では、「NPO等」というのが、まさしくいろいろな立場だと思うので、環境保全に関しては少なくともこっちを向いていてねということを示すためには、ここで責任として入れておく必要があると思います。</p>

委員	逆に、責任を課して方向性を一緒にするという入れ方ですね。
委員	<p>曖昧であるからこそ、何を期待しているのかを書いておかないと、一応ここに登場させたはいいが、この人たちの責任が明確じゃないというのはどうなのかなという思いがありました。</p> <p>例えば、環境保全というテーマで言ったときに、NPOに何を期待しているかといったときに、改めて考えると、まず専門的知識です。それともう1つ、地域に根差したコミュニティーを持っているというか、地域住民とある意味、行政の人たちよりも近いところにいます。地域住民を束ねる、つなぐということにおいては、NPOのほうが向いているというところもある気がしており、例えば、その2点というのはちょっと期待していますよということと言えるかなと思います。ちゃんと文書で提示できればよかったです。</p>
事務局	<p>部会長、今日、欠席の委員さんからのご意見もありますので、事務局のほうから読ませていただいてもよろしいでしょうか。</p>
部会長	<p>それでは、欠席の委員の方のご意見をお願いします。</p>
事務局	<p>本日欠席された委員の意見を読ませていただきます。</p> <p>市民の責任についてです。まずは、身近にできることから始めることが大切であり、買い物時のマイバッグの使用、家庭での電気のスイッチを切ること、LED電球への変更など、ごみの減量や地球温暖化防止につながる環境に配慮した行動を実践していくことである。また、全ての物を地元消費で賄うことは難しいが、地元産の食品、商品を使用するということはフードマイレージを減らすことができ、温室効果ガスの削減につながるということも認識すべきである。</p> <p>事業者の責任についてです。現代では、企業の社会的責任が問われている、SDGsに基づいた持続可能な社会の実現を目指して、省エネルギーに配慮した機器の導入や再生可能エネルギーの優先利用、営業車のEV車両の導入など、事業活動による環境負荷の低減を積極的に進めなければならない。また、地域の一員として、地域の清掃活動に積極的に参加するなど、地域とともに環境に対する仕組みを推進することが大切である。</p> <p>行政の責任については、市民の責任、事業者の責任を共有すべきである。また、環境学習会を推進し、その問題を広く市民や事業者に知ってもらい、活性化させなければならない。例えば、市民の身近にできるマイバッグの取組は、条例を検討するなど、事業者の意識に格差が出ないよう働きかける必要がある。レジ袋の配布が温室効果ガスの発生につながっていること、さらに、その投棄によりマイクロプラスチック等の海洋汚染にもつながっていることなど、行政主導で市民、事業者に働きかけ取り組むべき問題と考えている。</p> <p>また、ごみ袋の有料化について補足の意見もあります。レジ袋に関しては、完全有料化される見込みですが、問題はその金額であります。1円、2円であればレジ袋を</p>

	<p>利用する人はするでしょう。一律5円なら5円といった施策が必要なのではないかと思います。</p> <p>続きまして、2人目の委員の意見を読ませていただきます。まず冒頭に、市民、事業者、行政が果たすべき責任という、「責任」という文言は少し重たいので「役割」という表記に考えたかどうかという意見がございました。そこで、「役割」という部分で書かせていただきましたということでご意見をいただいております。</p> <p>市民の役割ですが、環境に配慮して行動すること、地域や団体などの環境保全活動に積極的に参加すること、環境に関する教育や研修の場に積極的に参加すること、環境問題に関心を持ち、広く情報を求め、知識を吸収して実践することです。</p> <p>事業者の役割ですが、事業活動と環境保全の両立を図ること、多様な主体との連携、協働により環境保全活動に積極的に取り組むとともに、関連行事に積極的に参画して環境保全意識の高揚を図ること、環境関連法令の制定、改正及び関連情報の収集に努め、事業活動に確実に反映させること、事業活動に伴う環境負荷の開示に努めることです。</p> <p>行政の役割ですが、環境保全のために、多様な施策を総合的に実施すること、環境保全のために情報提供を進めること、環境負荷低減に資する具体的な取り組みを行政みずから率先して実行すること、職員の環境保全意識の向上に努め、環境保全活動に進んで参加する職員の育成を図ることです。</p> <p>以上、欠席された委員の意見です。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。内容については今まで皆さん方にいただいたご意見と、そう方向性は変わっていないと思うのですが、1点、私も感じていたのですが、「責任」という言葉は少し重いかなという気がしていました。私もここは「役割」という表現にしたほうがいい気がします。</p>
委員	<p>私は「責任」のほうがいいです。「責任」って言われると責任って感じるのですが、柔らかくされると、今よりもっと意識が薄れるような気がします。もっと意識をしてほしいということ的前提に置くのであれば、ちょっと重いぐらいのハードルにしたほうが、私はいいと思います。何となく「責任」という響きがすごくよく、ゆるっとした言い方だと意識がやっぱり高まらないと思います。</p> <p>「義務」というのはものすごく強いと思います。何々に対する義務となると、それは強いと思うのですが、「責任」だとちょうどいいかなと思います。今が守れているのであればいいですけども、もっと啓発したい、もっと意識を高めてもらいたいという思いを込めたいのであれば、私はいいと思います。</p>
委員	<p>私は、事業者とかは「責任」でいいと思います。しかし、市民は「責任」では重いかなと思います。さっきから出ているNPOも「責任」というよりも「役割」だったら、何となくすんなり入れるかなというイメージを、聞いていて思いました。</p>
部会長	<p>わかりました。今2つの話が同時に動いているので、整理したいと思います。</p>

	<p>まず、先ほど話が途中だったのですが、4者目を加える件です。「NPO」にするか「NPO等」にするか、それとも「市民団体等」にするのかどうか。名称はともかくとして、4者目を加えるか、加えないかについて決めたいと思います。</p> <p>実は私も、大学の教員をしつつ、NPOの事務局長もしています。おおいた水フォーラムをご存じですか。アジア・太平洋水サミットを契機に、県内の大分大学、大分高専、文理大学、APU、別府大学等の学長が理事になってしているのですが、どういいう活動をやっているかなと思返してみると、以前は水環境問題県民講演会というのを夏にやっていました。要するに、県民の方に対する講演会みたいなものです。あとは、アジア・太平洋水サミット開催記念フォーラムといったこともしています。また、場合によっては、大分県下の各市町村の環境課の方にもその場に参加してもらい、テーマに対していろいろな意見等を言ってもらおうというような、行政の人を集めての、連結まではいってないですが、そういったこともやっています。以前はおおいた水フォーラム、一旦県から受け取った補助金を県下の各NPOの方に配分といいますか、活動費として出すというような、県下のNPOの方のコーディネートみたいなこともやっていたので、先ほど委員のおっしゃった、市民とも違う、事業者とも違う、そして、行政とも違う、確かにそういう活動をやっていたなど、改めて言われて思いました。</p> <p>4者目というのは、どこまで書き込むかは別として、あってもいいのかなと、私は個人的には思っています。そこに関してはいかがでしょうか。名前のつけ方は違うと思います。事務局としては、ここに4者目が入って困るということはあるのですか。</p>
事務局	<p>それはないです。皆様の提言ですので、中間提言の内容を踏まえすと自然な流れではあるのかなと思っております。</p>
部会長	<p>わかりました。確かに、この中間提言（案）を出すときも、ここにつきましては慎重に議論したところであります。「NPO等」というのは、はっきり、全てに加えています。そこまで中間提言に入れているのであれば、確かに4者目があるほうが整合性をとるといいう面ではいいのかなと思います。それでは、4者目は加えるという方向でいきたいと思えます。</p> <p>次に、先ほどの「責任」「役割」ということも踏まえてなんですが、現行は全て「責任」となっています。事業者、行政は「責任」であっていいけれども、市民、それとこの4者目に加えるNPO等にするならば、そこは「役割」としたほうがいいのではないかという意見もありましたが、名前等も踏まえてどうでしょうか。</p>
委員	<p>流れからして、市民団体とかするよりも、もうここずっと「NPO等」で来ているので、「NPO等」がいいと思います。</p> <p>それと、さっきから言っていました基本条例のところは全部「責務」になっています。もっと重たい表現になっています。</p>
部会長	<p>そうですか。</p>

委員	<p>その中には「市民の責務」という表現、「責任」以上にしないといけないよという書き方で、条例が来ているので、「役割」じゃなくても「責任」という表現なら、ちょうどいいかと思います。</p>
部会長	<p>そんな重い言葉使っているんですね。</p>
委員	<p>市民は絶対果たさなきゃいけないよという、それをしないと法律に違反するよという書き方になっています。</p>
部会長	<p>条例では「日常生活に伴う環境の負荷への低減に努めなければならない責務」になっていますね。</p>
委員	<p>「責任」のほうが軽いと思います。</p>
部会長	<p>「市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に協力する責務を有する」まで書いてありますね。そんなに強いのですか。わかりました。</p> <p>今、委員からは、環境基本条例のほうが「責務」という言葉を使っているので、「責任」としたほうがちょうどいいのではないかというご意見でした。</p> <p>それともう1つ、先ほどからずっと出ていることですが、4者目のところは確かに、中間提言の文言が「NPO等」としてありますので、「NPO等の責任」という項目でいきたいと思います。</p> <p>その内容ですが、先ほど、行政については、市民、事業者との連携や、市民、事業者への情報発信ということがあったと思いますが、NPO等については、行政とは違った立場で、市民、事業者、行政のネットワーク化や、そのNPO等が独自に持っている専門性に基づいた情報発信、そういったようなことを役割として入れていきたいと思っています。</p>
委員	<p>先ほど市民に近いとおっしゃっていたので、「市民に寄り添った」みたいな感じの文言を入れると、よりいいかなと思います。</p>
部会長	<p>すばらしい意見をありがとうございます。</p> <p>ここのNPOのところ、あまり細々とした、これを、これをとなってくると、先ほどから話が出ているように、「等」と入ってくると、教育機関とか、研究者、そういったいろいろな人というのはやっぱりその方向性は違いますので、その違う方向性の中でも、環境保全に関しては最低限こういう方向を向きましょうということですので、ここはそこまで細かくないほうがいいのかなと思います。まだ文章になっていませんが、内容としては、市民、事業者、行政のネットワーク化ということと、市民に寄り添った市民、事業者、行政への情報発信といった内容について盛り込んでいきたいと思っています。</p>

委員	確認ですが、みんな集まるのが、これが最後ということでもよろしかったでしょうか。
部会長	そうです。
委員	4者目の文章について、確認する場所がないので、事務局と部会長にご相談いただいて、部会長一任という方向で私はいいかなと思っているのですが、いかがでしょうか。
部会長	よろしいですか。
委員	(異議なしの声)
部会長	<p>それでは、事務局と私のほうで調整します。そして、場合によっては副部会長にも相談しながら、最終提言の案を調整していきたいと思います。</p> <p>今後の流れで、最終提言をつくっていくのですが、パブリックコメントで市民の方の意見等も踏まえながら、最終提言としていきたいと思います。</p>
委員	<p>さっき委員が、事業者のところでおっしゃったことで、1つ、そのとおりだなと共感したところがあったのですが、いわゆるいろいろな情報収集に努めて、それを確実に反映させなさい、実行させなさいという一文があったのですが、本当にそのとおりだと思います。事業体が小さくなるほど情報収集というのが十分にいかないといったところもありますし、情報を掴んでいながらも確実に実行していない事業者というのが少なくないという実態もあるので、その意味合いをできれば盛り込めるようになったら盛り込んでいただけないかなと思います。</p> <p>それについても、最終的には部会長とのご相談でお決めいただければと思います。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。それでは、来年2月ごろ完成を目指して、今後作業を進めていきたいと思います。</p> <p>それでは、議事の4番目についてですが、事務局からそのほか、何かあればお願いします。</p>
事務局	ありません。
部会長	<p>これまで全部で5回の部会でしたが、比較的短期間の間に5回もお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、この部会の中でもそれぞれのお立場から大変貴重なご意見やアイデアをいただきまして、大変助かりました。今日も大変貴重なご意見がたくさん出たと思います。こういった意見を踏まえながら、先ほど言いましたように、最終的には2月の完成を目指して進んでいきたいと思います。どうぞ協力ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして議事を終了したいと思います。</p>

事務局	<p>それでは、最後、事務局のほうにお返ししたいと思います。</p> <p>大上部会長、ありがとうございました。本日第5回会議をもちまして、皆様が一堂に会する形での環境部会は最後となります。委員の皆様には、7月の検討委員会発足以降、大変お忙しい中、5回にわたりご出席いただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>総合計画では、具体的な事業や施策を検討するだけでなく、新たな時代のまちづくりの方向性を明らかにすることを目的としておりますので、委員の皆様には議論していただく上でやりづらい点多々あったかと思えます。しかしながら、事務局としましては、各分野で活躍されている委員の皆様にも熱心な議論をいただく中で、それぞれの課題に基づいた大きな提言をいただけたと感じております。</p> <p>今後、当部会でいただきました意見を踏まえ、総合計画第2次基本計画の策定に向け、鋭意取り組んでまいりたいと思えます。なお、大上部会長には、引き続き、最終提言に向けた調整をお願いすることとなりますが、よろしく願いいたします。また、委員の皆様にも、来年2月に予定されております検討委員会の全体会にご出席いただきたいと存じます。正式なご案内の文書は詳しい日程等が決まり次第、送付いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして、第5回環境部会を終了いたします。ありがとうございました。</p>
-----	---